



協定書を交わした南あわじ市警察署の中井署長(左)と守本市長

市は、南あわじ警察署と「特殊詐欺の被害防止に関する協定」を締結しました。高齢者を狙った特殊詐欺の被害が多発しており、南あわじ市においても令和5年中の認知件数が5件、被害総額は1380万円となりました。この現状を踏まえ、協定により市と南あわじ署が連携し、高齢者が安全に安心して暮らすことができる社会の実現を目指します。

高齢者が安心して暮らせるよう市と南あわじ警察署が連携

詐欺の被害に遭う恐れが高いと認められる人を把握した場合、その人の個人情報などを本人の同意を得た上で市に提供します。市は、提供を受けた情報に基づいて、地域包括支援センターや社会福祉協議会などの関係機関と連携し、対象の人が特殊詐欺に遭わないよう、福祉的な支援を行います。

3月15日、市役所で協定の締結式があり、守本市長と中井秀樹南あわじ警察署長が協定書に署名しました。中井署長は、「この協定を機に高齢者の安全・安心な生活を確保するための見守りが一層促進され、市内の被害を1件でも防止できるようにになれば」と話しました。

淡路人形浄瑠璃による特殊詐欺撲滅番組(市公式YouTube)



気を付け候へ“架空請求詐欺”の段 怪しかりける“還付金詐欺”の段



議会で施政方針を述べる守本市長

施政方針

子育ての喜びが見えるまちの実現を目指して～人を呼び込み・育む「未来の担い手の拡充」～



施政方針全文

2月20日に招集された第125回市議会定例会において、守本市長が市政運営の基本方針や主要施策をまとめた施政方針を述べました。その概要をお知らせします。なお、施政方針の全文と予算の詳細は市ホームページからご覧いただけます。(予算と主要事業の記事は4～7頁)

【時代認識と市政理念】

大きな感染症の時代を経て、社会はさまざまな面で大きく変容しつつあります。国際的な安全保障環境の不安定化や、地球環境問題の深刻化、人工知能の進歩など、人間の生き方を大きく変え、公平や幸福をどう確保していくかが問われる時代が迫っています。

市長就任から7年間、市民の皆さまとの協働を強めながら、少子高齢社会を克服するための五つの行動を推進してきました。令和6年度においても、「子育ての喜びが見えるまち」の実現を目指し、取り組みをさらに改善・強化し、市政を前進させてまいります。

【五つの行動】

① 第一の行動・超高齢社会の克服
本市の令和4年度末の総人口の約36%は、65歳以上で、国全体の人口推計では、

約20年先の高齢化率に相当します。しかし、現在の南あわじ市の高齢者就業率は、約4割と国や県の平均を大きく上回っており、この就業者を支える側と考えると、約3.2名で1人を支えるということとなり、国の平均を上回ります。南あわじ市のシニアは、男女ともに健康寿命が長く、要介護認定の調整済認定率では、国・県を下回っています。この強みを生かし、高齢者等元気活躍推進事業やフレイル予防事業などを通じ、いつまでも支え合う生涯活躍社会を構築し、超高齢社会という大きな課題を解決するトップランナーを目指します。

② 第二の行動・子育て環境の向上と教育の充実

子ども達の健全な成長、社会を支える人材づくりに加え、魅力的な子育て環境や教育で人を引きつけ、地域のさらなる発展を図るため、引き続き、「子育ての喜びが見えるまち」の実現に向け、「学ば楽しさ日本」を実現する学校教育の充実と高度化「アフタースクールの拡充や公園整備など、地域の人人々に見守られ過ごす場の拡充」「産婦健診助成や男性も家事・育児に取り組みむ職場づくりを応援するなど、子育て世代への総合的な支援体制」の3つの柱を進化させてまいります。

③ 第三の行動・地域の資源を活かした地元産業の活性化

本市の産業の特徴は、淡路島たまねぎや淡路島3年とらふぐなどのブランド産品を軸に強力なラインアップを誇る一次産業、自然、歴史、文化など豊かな資源を有する観光産業、淡路瓦、淡路手延そうめんなどの地場産業の存在、という3点にあります。担い手の確保という課題に取り

組みつつ、大阪・関西万博の機会も活用し、「観光と一次産業の融合」というビジョンの元、この3点を組み合わせ、美食の街づくりやガイド養成など、相互に付加価値を高め合い地域全体が発展するよう取り組んでまいります。

④ 第四の行動・安全・安心のまちづくり

現代は、地震や豪雨などの災害や特殊犯罪など、誰もが、常に危険にさらされている時代です。危険や困難な時期には、地域の人々の協力を通じて育まれる共助の精神や強靱なコミュニティの力が試されます。強力なコミュニティ力を基盤とした防災訓練の充実などのソフト面、完成間近となった福良港湾口防波堤や低地対策、通路の安全対策をはじめとするハード面の取り組みなど、引き続き「安全・安心のまちづくり」に取り組んでまいります。

⑤ 第五の行動・「対話と行動の行政」の実現

「対話と行動の行政」の円滑な推進のため、3つの取り組みを進めます。一つ、市民と行政が、対話する機会確保のための、各種団体との対話などの継続した取り組み。二つ、自治会加入促進事業など地域コミュニティ力の維持強化によって、市民の皆さま同士が円滑に意見交換し、協働できる地域コミュニティの確保への取り組み。そして三つ、それらを実行する市役所職員の育成と組織開発への取り組みです。そのためICTの活用、組織横断的な情報連携の強化などによる業務改善、働き方改革など、働きやすく・働き甲斐があるまちづくりの先頭に市役所が立てるよう取り組んでまいります。

防犯機能付き電話機等の購入費用を補助します

特殊詐欺被害に遭わないためには、着信前自動警告機能等を活用し、犯人からの電話に出ないことが有効な対策になります。

※機器購入前に申請が必要です

◆対象者

65歳以上の人がいる世帯

◆対象機器

次の2つの機能がある固定電話機または固定電話機に設置する外付け機器

①着信前自動警告機能

着信音が鳴る前に相手に「通話を録音します」などの警告メッセージを流す機能

②自動録音機能

通話内容を自動で録音する機能

◆補助金額(上限)

固定電話機1万円
外付け機器5,000円

◆申請期限

令和6年12月13日(金)

※詳しくは市ホームページをご覧ください

☎危機管理課 ☎43-5203



市ホームページ



刺股の使い方について教わり、訓練を行う市職員

安心して安全な場所であるために庁舎防犯訓練を実施

市庁舎は行政サービスを提供するうえで拠点となる場所であり、市職員の防犯意識を高めるため、南あわじ警察署の協力を得て、庁舎防犯訓練研修を実施しました。

2月29日に実施された研修には、窓口業務を担当する11人の職員が参加。窓口で対応していた職員が凶器

を突き付けられたとの想定で、犯人の説得・110番通報・刺股を用いた対応・市民の安全確保など一連の模擬訓練を行いました。

研修を受けた職員は、「緊張感のある研修であり、訓練の必要性を感じた。内容について、課のミーティングなどで共有したい」と話していました。